

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月15日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 小路 明善
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 坂野 俊次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 坂野 俊次郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 8,180,935,808円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月25日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年9月7日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2020年9月15日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加し、併せて記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

#### 4 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 野で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限8,141,935,808円については、本件第三者割当増資と同日付の取締役会決議により決定された国内一般募集及び海外募集の手取概算額上限147,879,260,992円と合わせ、手取概算額合計上限156,021,196,800円について、全額を2020年10月末までにCUB事業（以下に定義します。）の取得に伴い金融機関から借り入れたブリッジローン1兆1,850億円の返済資金の一部に充当する予定であります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額上限8,141,935,808円については、本件第三者割当増資と同日付の取締役会決議により決定された国内一般募集及び海外募集の手取概算額147,879,260,992円と合わせ、手取概算額合計上限156,021,196,800円について、全額を2020年10月末までにCUB事業（以下に定義します。）の取得に伴い金融機関から借り入れたブリッジローン1兆1,850億円の返済資金の一部に充当する予定であります。

< 後略 >

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

(訂正前)

< 前略 >

公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分に係る募集株式総数は46,175,700株であり、国内一般募集株数14,753,200株及び海外募集株数31,422,500株（海外引受会社の買取引受けの対象株数27,609,900株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数3,812,600株）の募集が行われます。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分は、国内一般募集株数14,753,200株及び海外募集株数31,422,500株（海外引受会社の買取引受けの対象株数27,609,900株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数3,812,600株）で募集が行われましたが、海外引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が3,812,600株となったため、海外募集株数は31,422,500株となり、募集株式総数は46,175,700株となりました。

< 後略 >

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第96期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第97期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

事業年度 第97期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2及び第3号の規定に基づく臨時報告書を2020年6月3日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月25日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に臨時報告書（2020年8月25日提出）の訂正報告書が関東財務局長に提出されま

す。

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第96期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第97期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

事業年度 第97期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月26日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2及び第3号の規定に基づく臨時報告書を2020年6月3日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年8月25日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月25日に関東財務局長に提出

（注）の全文削除

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3 臨時報告書（2020年8月25日提出）の訂正報告書）を2020年9月7日に関東財務局長に提出

訂正報告書（上記3 臨時報告書（2020年8月25日提出）の訂正報告書）を2020年9月15日に関東財務局長に提出